

公益社団法人 日本歯科衛生士会
歯科衛生臨床研究助成対象経費

【2018 年 7 月 25 日制定】

経費科目	対象経費となる項目	対象外経費の項目
人件費、謝金	研究協力者、調査補助者に対する謝金 ※本人からの領収書が必要です。	研究代表者、共同研究者への謝金
旅 費 (宿泊費含)	研究に直接必要となる調査旅費 ※理由・期日・経路がわかるようにし、鉄道 や路線バス以外の乗り物やホテルについて は領収書が必要です。	グリーン車・スーパーシートの利用料金 学会参加のための旅費
図 書 費	研究に直接必要となる図書 ※領収書の添付時に書籍名を明記して下さ い。	
印 刷 費	資料の印刷、複写費等	
物 品 費	研究に直接必要となる 2 万円以下の消耗品 研究に直接必要となる 5 万円以下の備品 ※それぞれ 1 点 (1 セット) が 2 万円およ び 5 万円を超えるものであっても研究に必 要な物品の場合は、使用目的を明記して下 さい。	
通 信 費	研究に直接必要となる郵便料電話料等 ※切手の場合は、送付先の一覧を作成して 下さい。	
そ の 他	上記以外の研究に直接必要なもの	

ポイント、マイレージ、商品券等利用による領収書は実支払分のみが対象となります。